

- 45・7・5 福島原子力発電所の1号機、燃料集合体22本で初期臨界に達する。
- 〃・10・22 福島原子力発電所で外人技師ら5人が硫酸を被り重軽傷。
- 〃・11・17 福島原子力発電所の1号機、初並列。初発電成功。
- 〃・11・30 大熊町議会に総合開発特別委員会が設置される。
- 46・2・6 東京電力(株)福島原子力発電所3号機の定礎式。
- 〃・3・26 東京電力(株)の福島原子力発電所1号炉営業運転開始。
- 〃・5・11 東京電力(株)の福島原子力発電所1号機竣工式。
- 〃・〃・27 東京電力(株)が原子炉の欠陥問題について「危険性はない」と発表。
- 〃・〃・29 大熊町議会議員全員協議会が原子炉欠陥問題で開催される。
- 47・1・13 内閣総理大臣が福島原子力発電所4号炉の設置を許可。
- 〃・〃・25 県に原子力発電所安全確保連絡協議会議が設置される。
- 〃・11・— 県地域防災計画が修正される。
- 〃・12・1 福島原子力発電所の技術課員が復水ポンプの計器点検中、冷却水を浴び転落。
- 〃・〃・12 内閣総理大臣が福島原子力発電所6号炉の設置を許可。
- 〃・〃・22 福島原発1号機の再循環ポンプ制御装置油ポンプトリップによる故障。
- 48・1・28 福島原発1号機の再循環用油ポンプに故障。
- 〃・2・19 県に立ち入り調査権を付与する「原子力発電所の安全確保に関する協定」を改正。
- 〃・4・11 福島原発1号機の建設工事用バッチャープラントベルトにはさまれ死亡事故が発生。
- 〃・6・1 県が大熊町に原子力対策駐在員事務所を開設。
- 〃・〃・〃 科学技術庁が大熊町に原子力連絡調整官事務所を開設。
- 〃・〃・25 福島原子力発電所1号機の放射性廃液漏洩事故が発生。
- 〃・7・2 県が東京電力(株)に対し原発の総点検を申し入れる。
- 〃・〃・3 県が福島原子力発電所に対し「原子力発電所の安全確保に関する協定」の措置要求権を初めて発動。
- 〃・〃・7 科学技術庁・通産省が福島原子力発電所の放射性廃液漏れ事故に対し施設改善命令。
- 〃・8・7 県が原子力発電所建設集中地区の双葉5町の環境放射能測定を開始。
- 〃・10・8 通産省が福島第一原子力発電所2号炉核燃料制御棒の上下逆に取り付けているのを取りかえるよう指示。
- 〃・〃・19 県が双葉郡内原発周辺の放射能調査の結果、異常なしと発表。
- 〃・11・14 福島第一原子力発電所6号機の定礎式。
- 〃・〃・〃 福島第一原子力発電所2号機の試運転開始。
- 〃・12・5 県原子力行政連絡調整会議専門委員会が初会合。
- 〃・〃・21 福島第一原子力発電所2号機が電力を初併入。
- 49・2・— 県は相双地区原発放射能汚染の常時測定、監視のために49年度にテレメーターシステムを採用の方針。
- 〃・3・26 県防災会議が原子力災害対策計画のうち連絡系統及び被害報告系統を改める。
- 〃・〃・29 東京電力(株)が福島原子力発電所下請の日立製作所作業員に異常なしと科学技術庁に報告。
- 〃・4・3 BWR(沸騰水型原子炉)運転訓練センター(大熊町夫沢)が完成。
- 〃・5・4 東京電力(株)福島第一原発1号機がポンプ故障で運転停止。
- 〃・5・16 使用済み核燃料棒が船積み完了し英國へ輸送される。
- 〃・7・18 福島第一原子力発電所2号機が営業運転開始。